労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表

　労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和41年法律第132号）第27条の2第1項の規定に基づき、独立行政法人国立病院機構の直近3事業年度における正規雇用労働者の中途採用比率を次のとおり公表します。

	2020年度	2021年度	2022年度
正規雇用労働者の中途採用比率	40%	37%	35%

公表日：2023年12月19日